

平成 29 事業年度
老人保健特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

平成 29 事業年度
事業報告書

平成 29 事業年度老人保健関係業務 事業報告書

1. 老人保健関係業務の概要

(1) 事業内容

健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）第 7 条の規定による改正前の老人保健法（以下「改正前老健法」という。）の定めるところにより、次の業務を行うこと。

- ア 保険者から拠出金を徴収すること。
- イ 市町村に対し交付金を交付すること。
- ウ 前記ア及びイの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	平成 29 事業年度	平成 28 事業年度末
職員定数	2 名	4 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
昭和 58 年 2 月	改正前老健法に基づく老人保健関係業務を開始した。
平成 6 年 10 月	改正前老健法に基づく拠出金事業を開始した。

- ※ 拠出金事業は、平成 11 年度に採択した整備事業をもって終了した。
- ※ 臨時老人薬剤費特別給付金については、平成 11 年度から「特別保健福祉事業費勘定」の科目として経理し、平成 20 年度から「老人薬剤費勘定」として経理することとなった。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 老人保健関係業務を行う根拠となる法律

改正前老健法（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去 3 事業年度以上の事業の実施状況

(1) 平成 29 事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 拠出金の徴収

平成 29 事業年度における拠出金の予定額は

事務費 拠出金	89,328 千円
---------	-----------

であって、これに対する拠出金徴収決定額は

事務費 拠出金	89,325 千円
---------	-----------

であった。

この拠出金徴収決定額に対し収入済額は

事務費 拠出金	89,325 千円
---------	-----------

であって、差し引き

事務費 拠出金	— 千円
---------	------

となり、収入未済額として翌年度への繰り越しはなかった。

また、平成 29 事業年度に繰り越された平成 28 事業年度の収入未済額についてもなかった。

(イ) 交付金の交付

平成 29 事業年度における交付金の予定額は

医療等に要する費用（特定費用を除く）の 100 分の 50 に相当する額並びに特定費用等（以下「医療費交付金」という。）として、

1 千円

審査支払の事務の執行に要する費用（改正前老健法第 29 条第 3 項等の規定による委託に要する費用を含む。以下「事務費交付金」という。）として、

1 千円

計

2 千円

であって、これに対し、交付金の交付決定等の状況は、次のとおりである。

平成 29 事業年度における交付決定額は

医療費交付金 ー 千円

事務費交付金 ー 千円

計

ー 千円

であった。

この交付決定額に対し支出済額は

医療費交付金 ー 千円

事務費交付金 ー 千円

計

ー 千円

であって、差し引き

医療費交付金 ー 千円

事務費交付金 ー 千円

計

ー 千円

となり、支払未済額として翌年度への繰り越しはなかった。

また、平成 29 事業年度に繰り越された平成 28 事業年度の支払未済額についてもなかった。

平成 28 年度分に係る確定交付金の決定額は

医療費交付金 ー 千円

事務費交付金 ー 千円

計

ー 千円

であって、平成 28 事業年度において交付決定した平成 28 年度分に係る概算交付決定額は

医療費交付金	— 千円
事務費交付金	— 千円
計	— 千円

であった。

交付金の返還請求決定額は

医療費交付金	— 千円
事務費交付金	— 千円
計	— 千円

であった。

また、交付金の追加交付決定額は

医療費交付金	— 千円
事務費交付金	— 千円
計	— 千円

であった。

イ 資金計画の実施の結果

平成 29 事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	13,889,368 千円
事務費勘定	171,019 千円
計	14,060,387 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	13,887,943 千円
事務費勘定	187,859 千円
計	14,075,802 千円

であって、差し引き

事業費勘定については	1,424 千円
減少し、	
事務費勘定については	16,840 千円

増加した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
医 療 費 交 付 金	千円 1	千円 —	千円 △ 1	前年度からの繰越金	千円 13,798,520	千円 13,798,335	千円 △ 184	
審査支払事務費交付金	1	—	△ 1	医療費拠入金収入	157	156	0	
事務費勘定へ繰入	89,328	89,325	△ 2	事務費拠入金収入	89,328	89,325	△ 2	
拠入金精算返還金	216,918	216,909	△ 8	雑 収 入	1,361	124	△ 1,236	
予 備 費	13,583,120	—	△ 13,583,120	交付金精算返還金	2	—	△ 2	
翌年度への繰越金	—	13,581,707	13,581,707					
合 計	13,889,368	13,887,943	△ 1,424	合 計	13,889,368	13,887,943	△ 1,424	

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支		出		収 入			
区 分	予 定 額 (A) 千円	実 績 額 (B) 千円	比 較 増 減 額 (B - A) 千円	区 分	予 定 額 (A) 千円	実 績 額 (B) 千円	比 較 増 減 額 (B - A) 千円
事 務 取 扱 費	76,672	87,897	11,225	前年度からの繰越金	75,682	95,134	19,452
職 員 諸 給 与	22,340	22,227	△ 112	事業費勘定からの受入	89,328	89,325	△ 2
管 理 諸 費	54,332	65,670	11,338	そ の 他 の 収 入	5,860	3,398	△ 2,461
そ の 他 の 支 出	39,336	61,346	22,010	雑 収 入	149	0	△ 148
翌年度への繰越金	55,011	38,615	△ 16,395				
合 計	171,019	187,859	16,840	合 計	171,019	187,859	16,840

ウ 借入金
該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ
該当なし

オ 国からの補助金等
該当なし

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成26事業年度から平成28事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

拠出金

(単位：千円)

区分	年度	予 定 額	徴収決定額	収 入 済 額	収入未済額
医療費 拠出金	26	117	116	116	—
	27	13	12	12	—
	28	—	—	—	—
事務費 拠出金	26	178,656	178,653	178,653	—
	27	178,656	178,653	178,653	—
	28	140,373	140,370	140,370	—

交付金

(単位：千円)

区分	年度	予 定 額	交付決定額	支 出 済 額	支払未済額
医療費 交付金	26	122	—	—	—
	27	101	26	26	—
	28	78	29	29	—
審査支払 事務費 交付金	26	1	—	—	—
	27	1	—	—	—
	28	1	—	—	—

イ 資金計画の実施の結果

平成 26 事業年度から平成 28 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	区分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支出	13,960,102	14,527,311	567,209
	収入	13,960,102	14,527,311	567,209
27	支出	14,220,277	14,377,043	156,766
	収入	14,220,277	14,377,043	156,766
28	支出	13,746,776	14,243,350	496,574
	収入	13,746,776	14,243,350	496,574

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年度	区分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支出	319,019	357,989	38,970
	収入	319,019	357,989	38,970
27	支出	279,291	294,223	14,932
	収入	279,291	294,223	14,932
28	支出	216,538	250,880	34,342
	収入	216,538	250,880	34,342

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

4. 老人保健関係業務の一部の委託を受け、又は老人保健関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

老人保健特別会計に所属する権利及び義務が平成 30 年 4 月 1 日に後期高齢者医療特別会計に承継されたため、該当はない。

平成 29 事業年度 決算報告書

1. 平成 29 事業年度老人保健特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 平成 29 事業年度老人保健特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

平成 29 事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 306,360 千円

であって

支出決定済額は 306,235 千円

であった。

したがって、収入が支出を 124 千円

超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 124 千円

であって、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）第 7 条の規定による改正前の老人保健法（以下「改正前老健法」という。）第 71 条第 1 項の規定により、

124 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

平成 29 事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 109,202 千円

であって

支出決定済額は 97,115 千円

であった。

したがって、収入が支出を 12,087 千円

超過した。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第 38 条第 4 項の規定により、平成 30 年 4 月 1 日に老人保健特別会計に所属する権利及び義務が後期高齢者医療特別会計に承継することから、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第 144 条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第 139 条第 1 項各号に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 拠出金事業費勘定

平成 29 事業年度における拠出金事業費勘定の

収入決定済額は 173,374 千円

であって

支出決定済額は ー 千円

であった。

したがって、収入が支出を 173,374 千円
超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 172,644 千円

であって、改正前老健法第 71 条第 1 項の規定により、積立金として整理することとした。

4. 収入支出決算に係る事業費勘定、事務費勘定及び拠出金事業費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

平成29事業年度老人保健特別会計
事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 拠 出 金 収 入	千円 89,485	千円 89,482	千円 △ 2	
(項) 医 療 費 拠 出 金 収 入	157	156	0	
(項) 事 務 費 拠 出 金 収 入	89,328	89,325	△ 2	
(款) 受 入 金	216,761	216,753	△ 7	
(項) 受 入 金	216,761	216,753	△ 7	
(款) 雑 収 入	1,363	124	△ 1,238	
(項) 雑 収 入	1,361	124	△ 1,236	
(項) 交 付 金 精 算 返 還 金	2	—	△ 2	
合 計	307,609	306,360	△ 1,248	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 交 付 金	2	—	—	—	2	—	—	2	
(項) 医 療 費 交 付 金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 審 査 支 払 事 務 費 交 付 金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 事 務 費 勘 定 へ 繰 入	89,328	—	—	—	89,328	89,325	—	2	
(項) 事 務 費 勘 定 へ 繰 入	89,328	—	—	—	89,328	89,325	—	2	
(款) 諸 支 出 金	216,918	—	—	—	216,918	216,909	—	8	
(項) 拠 出 金 精 算 返 還 金	216,918	—	—	—	216,918	216,909	—	8	
(款) 予 備 費	1,361	—	—	—	1,361	—	—	1,361	
(項) 予 備 費	1,361	—	—	—	1,361	—	—	1,361	
合 計	307,609	—	—	—	307,609	306,235	—	1,373	

平成29事業年度老人保健特別会計
事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備 考
(款) 事業費勘定からの受入	千円 89,328	千円 89,325	千円 △ 2	
(項) 事業費勘定からの受入	89,328	89,325	△ 2	
(款) 受 入 金	17,977	17,976	0	
(項) 受 入 金	17,977	17,976	0	
(款) 雑 収 入	149	1,900	1,751	
(項) 雑 収 入	149	1,900	1,751	
合 計	107,454	109,202	1,748	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	千円 98,173	千円 —	千円 —	千円 —	千円 98,173	千円 97,115	千円 —	千円 1,057	
(項) 職員諸給与	22,087	—	—	—	22,087	21,945	—	141	
(項) 退職給付引当預金への繰入	23,778	—	—	—	23,778	23,691	—	87	
(項) 管理諸費	52,308	—	—	—	52,308	51,478	—	829	
(款) 予備費	9,281	—	—	—	9,281	—	—	9,281	
(項) 予備費	9,281	—	—	—	9,281	—	—	9,281	
合 計	107,454	—	—	—	107,454	97,115	—	10,338	

平成29事業年度老人保健特別会計
拠出金事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備 考
	千円	千円	千円	
(款) 特別保健福祉事業費勘定からの受入	—	—	—	
(項) 特別保健福祉事業費勘定からの受入	—	—	—	
(款) 雑 収 入	—	173,374	173,374	
(項) 雑 収 入	—	35	35	
(項) 助 成 費 返 還 金	—	173,339	173,339	
合 計	—	173,374	173,374	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 特別保健福祉事業勘定へ繰入	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	
(項) 特別保健福祉事業費勘定へ繰入	—	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 予 備 費	—	—	—	—	—	—	—	—	
(項) 予 備 費	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	

2. 健康保険法等の一部を改正する法律(平成 18 年法律第 83 号)附則第 38 条の規定において、なおその効力を有することとされた廃止前の社会保険診療報酬支払基金の老人保健関係業務に係る財務及び会計に関する省令第 14 条第 2 項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

平成 29 事業年度老人保健特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。